別表第4（第14条関係）

　卒業に必要な最低修得単位数

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　分 | 必要単位数 |
| 地域政策学科 | 地域文化学科 |
| 教養科目 | 32 |
| 専門基礎科目 | 地域研究入門 | 2 |
| 社会活動演習 | 1 |
| 応用外国語科目　※1 | 2 |
| 基礎セミナー　※2 | 4 |
| 専門基礎共通科目A群（理系科目） | 6 |
| 専門基礎共通科目B群（文系科目） | 6 |
| 専門科目 | 学科必修科目　※5 | 6 | 6 |
| 学科選択必修科目　※5 | 8 | 8 |
| 学科選択科目　※5 | 30 | 30 |
| 地域学実習 | 2 |
| 専門セミナー　※3 | 10 |
| 卒業研究 | 4 |
| 自由選択科目　※4 | 18 |
| 卒業に必要な単位数 | 131 |

（注）

※1　応用外国語科目は，同一言語の「Ⅰ・Ⅱ」2単位を修得しなければならない。

※2　基礎セミナーは，2科目4単位を修得しなければならない。

※3　専門セミナーは，同一教員担当の「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」10単位を修得しなければならない。

※4　1　自由選択科目は，教養科目（4単位まで），専門基礎科目及び専門科目から修得する

　　 2　他大学等又は他学部開講の授業科目は，10単位まで自由選択科目に算入できる｡

※5　国際教養プログラムに参加する日本人学生を除くすべての学生は，3年次以上に，10科目以上の専門科目（学科必修科目，学科選択必修科目，学科選択科目のいずれでもよい）を履修しなければならない。